

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

てんかんの地域診療連携体制推進のためのてんかん診療拠点病院運用ガイドラインに関する研究

拠点病院調査

研究分担者：小野智憲 国立病院機構長崎医療センター

研究要旨：てんかんの地域診療連携体制整備事業開始後の診療拠点病院における外来紹介患者数と医療福祉相談件数の推移

2019年4月より開始された、長崎県のてんかん地域診療連携体制整備事業における診療拠点機関への紹介による外来初診患者数や医療福祉相談件数の推移について調査した。2019年度、および2020年度の外来紹介患者数はそれぞれ150人、および121人であった（参考値：事業開始前2018年度は146人）。新型コロナウイルス感染症蔓延が生じたとは言え、年度における大きな変化はなかった。一方でコーディネーターが対応した医療福祉相談件数は、同じく4件、および22件で、こちらは約5倍の増加があり、拠点病院活動2年目の認知度は上がったと言える。入院件数や手術件数については年度における大きな変化はなかった。しかし、まだこうした相談支援が必要であっても、アクセスできていない患者もまだまだ多いと思われる。これらを解消するために、情報発信は有効な手段であることが確認できたため、今後もこれを拡大していく必要がある。

A. 研究目的

長崎県においても2019年4月よりてんかんの地域診療連携体制整備事業が開始された。当施設は診療拠点病院に選定されているが、その一つの役割にてんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療とある。本研究では、まず事業期間内の診療拠点機関への紹介による外来初診患者数（以下、外来紹介患者数）やコーディネーターが対応した医療福祉相談件数（以下、医療福祉相談件数）の推移について統計をとり、分析した。

B. 研究方法

2019年4月から2021年3月までの、外来紹介患者数、医療福祉相談件数とその相談内容（窓口対応など簡単な相談事案は除く）等を記録し、年度ごとに集計し、その推移（事業1年目、および2年目の比較）を分析した。

（倫理面への配慮）

「てんかんの地域診療連携体制の推進のためのてんかん診療拠点病院運用ガイドラインに関する研究」は本研究の代表医療機関である聖マリアンナ医科大学にて倫理審査委員会承諾を取得した。介入研究ではなく、研究に関わる個人情報の移動・伝達は一切生じない。

C. 研究結果

長崎県で本事業がスタートした2019年度、および2020年度の拠点診療機関における外来紹介患者数はそれぞれ150人、および121人であった。参考値として事業開始前の2018年度は146人であった。新型コロナウイルス感染症蔓延が生じたとは言え、これらの年度における大きな変化はなかった。紹介患者の受診理由については、治療抵抗性よりも、初発時や治療開始後の診断の妥当性確認目的が多かった。

一方でコーディネーターが対応した医療福祉相談件数は、同じく4件、および22件で、こちらは約5倍の増加があり、拠点病院活動2年目の認知度は上がったと言える。拠点医療機関選定初年度の医療福祉相談件数が少なかったことから、県を通じた広報も活動も追加した。相談内容では、当院への受診希望やどの医療機関へ行くべきかといった受診に関する案件が最多で、ついで病状の不安、将来の不安、就労に関する相談が多かった。検査や治療のために入院したのべ患者数は、2018年度が449人、2019年度が445人、2020年度（2月時点）が365人であった。同じく、手術件数については、2018年度47件、2019年度33件、2020年度49件であった。年度における大きな変化は

なかった。いずれも事業開始による明らかな増加はなかった。

D. 考察

拠点医療機関における紹介受診件数については、事業開始前と大きな変化はなかった。また、紹介初診時の受診理由は、初発時の診断の妥当性や治療継続の妥当性確認の方がやや多かった。この理由について、一つは事業開始前から本県には専門医の属する医療機関が複数あり、合同カンファランスなどの連携が図れており、そのまま紹介患者数も維持されていたこと、そしてもう一つは事業開始がかかりつけ医にとって、てんかんの診断や治療継続の妥当性についての再確認を行うきっかけになったのではないかと考えた。今後はまだ連携が図れていない医療機関等とのネットワークを整備することが必要と考え、次年度に具体的な施策を計画している。

コーディネーターが関与した医療福祉相談件数については大幅な増加が見られ、事業によりその役割の認知度が上がったと考えている。拠点病院の相談対応に関して、県を通して広報を行ったことが、患者への直接の認知につながったのではないかと考えた。しかし、まだこうした相談支援が必要であっても、アクセスできていない患者もまだまだ多いと思われる。これらを解消するために、情報発信は有効な手段であることが確認できたため、今後もこれを拡大していく必要がある。WEB 媒体、動画配信など多角的にメディアを利用した情報発信や、相談内容を自身でもある程度解決できるようなガイドブック作成を計画している。

E. 結論

2019年4月より開始された、長崎県のてんかん地域診療連携体制整備事業における診療拠点機関への紹介による外来初診患者数や医療福祉相談件数の推移について調査し、今後の活動における問題点を挙げ、次年度計画に組み込んだ。医療機関連携ネットワークの整備と患者への広報活動が、必要な医療資源にアクセスできていない患者、社会福祉支援が必要な患者に対し、実効性、即効性の高い方策であると考えられた。

F. 健康危険情報

総括研究報告書にまとめて記入

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

實藤美香、本田涼子、小野智憲. 長崎県におけるてんかん医療福祉支援の取り組み：患者支援の均てん化を目指した医療福祉ガイドブックの活用. 第54回日本てんかん学会学術集会. 2021/9/23-25 (予定)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし